

【消費者トラブル情報 vol. 18：災害に便乗した悪質な修理業者にご注意！】

自然災害後は、災害に便乗した悪質商法のトラブルが増える傾向があります。

- ・「保険を使えば無料で家の修理ができる」としつこく勧誘され、言われるがまま高額な工事の契約をしてしまった。
- ・「今すぐ直さないと危ない」など不安をあおられ、契約を急かされた。

○アドバイス

- ・勧誘されてもすぐに契約せず、保険については直接保険会社に確認しましょう。
- ・工事の必要性はすぐに判断するのは難しいので、その場で契約せず、複数の事業者から見積もりを取って検討しましょう。
- ・訪問や電話勧誘により契約をした場合は、クーリング・オフできる可能性があります。困ったときは消費生活センターにご相談ください。

■鹿児島市消費生活センター相談

Tel:099-808-7500

■消費者ホットライン

Tel:188